高輪区民センターのご案内

〒108-8581　東京都港区高輪 1-16-25　高輪コミュニティーぷらざ 3F
電話 03-5421-7616　／　ＦＡＸ　03-5421-7628
指定管理者　社会福祉法人　奉優会

交通機関		
	地下鉄南北線・三田線	「白金高輪駅」下車　１番出口　徒歩１分
	港区コミュニティバス ち ぃ ば す　高輪ルート	147番「高輪地区総合支所前」下車 徒歩1分
	都営バス（反94系統） 都営(東急)バス（東98系統）	「白金高輪駅（港区高輪支所前）」下車 徒歩１分

※当区民センターには専用の駐車場はありません。駐車場の長時間のご利用は体の不自由な方のみのご利用をお願い致します。

開館時間	9:00～21:30		
利用時間	午前	午後	夜間
	9:00～12:00	13:00～17:00	17:30～21:30
休館日	毎月 第２月曜日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）・臨時休館日（保守点検等）		

※利用時間には準備と後片付けの時間を含みます。

◆ 施設内容

施設名		面積(㎡)	定員(名)	使用料(通常)			使用料(50%減額)			設備	主な目的	注意事項
				午前	午後	夜間	午前	午後	夜間			
1階	区民ホール	225㎡ 舞台 (68㎡)	224	5,800	9,000	9,000	2,900	4,500	4,500	楽屋(3室)	音楽、演劇、催事など	
	集会室	118	75	2,700	3,600	3,600	1,350	1,800	1,800	スクリーン(昇降式) 壁面鏡張り	会議、バレエなど	
	音楽スタジオ	81	30	1,800	2,400	2,400	900	1,200	1,200	防音室	音楽、ダンス、室内体操など	
2階	第一創作室	59	30	1,300	1,800	1,800	650	900	900	流し台	絵画、工芸など	
	第二創作室	59	30	1,300	1,800	1,800	650	900	900	工作机・流し台	絵画、工芸など	
	展示ギャラリー	133	－	3,000	4,000	4,000	1,500	2,000	2,000		絵画、工芸などの発表	施設に直接予約
3階	講習室	71	40	1,600	2,200	2,200	800	1,100	1,100	厨房機器(IH2台)	語学、書道、作法など	
	会議室	37	16	900	1,100	1,100	450	550	550	ホワイトボード	会議、文芸、裁縫など	
	和室	30畳	30	1,800	2,400	2,400	900	1,200	1,200	舞台付き	茶道、華道、着付けなど	
	サークル室									ロッカー	登録団体の備品等の保管	登録制

◆ 付帯設備使用料

種別	対象施設	使用料
平台	ホール	100
金びょうぶ		－
映像機器セット		－
舞台照明装置		－
フロアコンセント		－
ホール音響セット		－
コンサートグランドピアノ		1,600
音響セット	集会室・和室・音楽スタジオ	－

種別	対象施設	使用料
ピアノ	音楽スタジオ	100
楽器用増幅器		－
ドラムセット		－
ちゅう房機器	講習室	－
スポットライト	展示ギャラリー	－
映像機器セット	共用	－
モバイルwifiルーター		－
－		－

（注）　・上記の付帯設備使用料は、午前・午後・夜間、それぞれの料金です。
・付帯設備使用料の減額はありません。ラジカセ他、窓口にて無料で貸し出せる備品もあります。（数に限りがあります）

◆ 施設予約システムへのアクセス

港区のホームページ（https://www.city.minato.tokyo.jp）

「施設案内・予約」をクリック

施設予約システムで予約する

インターネット「施設予約システムのページ」以下のURLまたは二次元コードからシステムにアクセスできます。
https://web101.rsv.ws-scs.jp/web/

（1）区民センターとは

区民の自主的活動および相互交流の場の提供を目的として設立された施設です。

（2）開館時間

9時から21時30分（臨時に17時に閉館する日があります。）
ただし窓口業務、施設予約システムの利用は9時から20時まで（17時閉館日は16時まで）

（3）休館日

① 毎月 第2月曜日
② 年末年始（12月29日から1月3日）、臨時休館日（機械の保守点検・館内清掃など）

（4）利用できる方

① 港区内に住所を有する方（住民登録をしている方）
② 港区内の事業所、または事務所に勤務する方
③ 港区内の学校に通学する方
④ ①から③を構成員とする団体（代表者は①から③の方）
⑤ 港区内に事業所または事務所がある企業（社内会議、社員研修および面接に限ります）

★利用申込みできる年齢 …… 15歳以上（中学生は不可）ただし成人の方と一緒であればご利用いただけます。

（5）予約システムの利用登録

★ 施設の利用にあたっては、施設予約システムへの利用登録が必要です。（利用登録は無料）
登録は施設予約システムによる電子申請と窓口での申請が可能です。窓口での申請をご希望の場合は、利用を希望する施設までお越しください。ひとつの区民センターで登録をすると、他の区民センターもご利用いただけます。
この他にも利用可能な施設があります。詳しくは区民センターにお問合せください。
登録種別には、①一般登録（個人・団体）②在住団体登録 ③在勤団体登録 ④法人登録 があります。

① 一般登録（個人・団体）
必要となるもの ・・・ 登録される方の住所がわかる本人確認証（ﾏｲﾅﾝﾊﾞｰｶｰﾄﾞ、運転免許書、健康保険証 など）
在勤者は勤務先を確認できるもの。（社員証・在勤証明書 など ※名刺不可）
在学者は通学先を確認できるもの。（学生証 など）
利用登録の有効期限 ・・・ 利用申請承認日から3年間。
登録の更新 ・・・ 有効期限満了日の1か月前までに、電子申請または登録を行なった区民センターの窓口で申請。

② 在住団体登録 ③在勤団体登録

団体種別	在住登録団体	在勤登録団体
登録要件	ア 団体の構成員が10名以上 イ 団体の構成員の70パーセント以上が、港区内に住所を有する（住民登録をしている）方であること。 ウ 団体の所在地および代表者の連絡先が港区内にあること。	ア 団体の構成員が10名以上 イ 団体の構成員の70パーセント以上が、港区内の事業所に勤務する（在勤）か、または、在勤・在住・在学の方で構成する団体であること。 ウ 団体の所在地および代表者の連絡先が港区内にあること。
登録の有効期限	申請承認日から3年度間	申請承認日から3年度間
利用申込受付開始日	利用月の2ヶ月前の1日（1月は4日）	利用月の1ヶ月前の1日（1月は4日）
施設使用料	1/2減額	1/2減額

必要となるもの
ア 登録申請書 会員名簿 会の規約 会の活動計画書 個人情報収集に関する同意書
※申請書の書式は区民センターにあります。
イ 代表者の本人確認証（マイナンバーカード、運転免許証など）
ウ 在勤者は勤務先を、在学者は通学先を確認できるもの。（社員証・在勤証明証・学生証など）※名刺不可
登録書の発行 ・・・ 登録書類の提出後、審査のうえ10日～2週間程度で発行
登録の更新 ・・・ 有効期限満了日の1か月前までに、電子申請または登録申請を行った区民センターの窓口で申請。 ※申請書類の記入、提出は代表者が行ってください

④ 法人登録 区民センターの窓口にお問合せください。

（６）利用申込み

① 利用できる回数･････ひとつの区民センターでは月４回まで、すべての区民センターを合わせて月８回まで。
※ひとつの部屋を午前・午後と続けて利用する場合は1回と数えます。
※利用日の２週間前からは、回数に制限なく申込みできます。

② 抽選　　･････毎月１日に施設予約システムで抽選します。
※抽選の申込期間は、（別表）のとおり。
※１回の申込みにつき、第５希望まで申込みが可能です。

③ 抽選で申込みの無かった枠 …… 毎月1日の抽選後、先着順で受付。

④ 申込み方法および時間……（抽選の申込期間等の詳細は、別表参照）
★インターネット利用を推奨しております。（パソコン、スマートフォンからもアクセスできます）
★抽選申込み期間は 抽選の対象となる期間の随時申込みはできません。
★展示ギャラリーの利用申し込み：受付時間　９時～２０時（高輪区民センター窓口でのみ受付）
在住登録団体は利用日の３か月前の１日から、在勤登録・一般登録団体は利用日の２か月前の１日から。

		インターネット	利用者端末	使用館窓口	電話受付（使用館のみ）
抽選申込み	２５日から末日まで	５時～24 時	9時～20時	**9時～20時**	受付しません
抽選後の空室随時申込み	受付開始日	５時～24 時	9時～20時	**9時～20時**	受付しません
	翌日以降				9時～20時

★ご注意）抽選申込み期間中は、抽選の対象となる期間の随時申込はできません。

⑤ 抽選結果の発表

発表方法	発表時間
インターネット	抽選日の午前５時
メール送信（メールアドレスを登録された方）	抽選日の午前８時３０分以降順次送信
窓口利用者端末・電話お問合せ	抽選日の９時（開館日のみ）

（別表）

登録（利用者）区分	抽選申込み期間	抽選日	空き予約申込み可能期間	使用料
町会・自治会	利用月の４か月前の２５日から末日まで	利用月の３か月前の１日	利用月の３か月前の１日から利用日まで	免除
福祉団体（注１）				
区民センター在住登録団体	利用月の３か月前の２５日から末日まで	利用月の２か月前の１日	利用月の２か月前の１日から利用日まで	５０％減額
区民センター在勤登録団体	利用月の２か月前の２５日から末日まで	利用月の１か月前の１日	利用月の１か月前の１日から利用日まで	５０％減額
一般利用団体・個人				全額
社会教育関係団体（注２）				５０％減額
男女平等推進団体（注３）				全額
男女平等学習団体（注３）				
民間事業者（区内）	対象外		利用日の２週間前の同曜日から利用日まで	全額

（注１）港区社会福祉協議会に登録しているボランティア団体は、その有効期限内とする。
（注２）教育委員会が定める有効期限に区民センターの登録有効期間も準ずる。
（注３）男女平等参画センターが定める有効期限に区民センターの登録有効期限も準ずる。

（7）利用料金の支払い

① 支払い方法 …… 現金、キャッシュレス（クレジットカード・電子マネー・二次元コード）
② 支払い受付 …… 区民センター窓口
③ 支払い日 …… 施設利用日「利用当日の利用前」
④ 支払い時間 …… ９時～２０時（１７時閉館日は１６時まで）

（8）利用のキャンセル・利用制限

・支払い後に利用キャンセル・変更された場合、利用料金を返金（還付）いたします。
返金に必要なもの …… 登録内容がわかるものと本人確認ができるもの。
返金場所 …… 利用予定館の窓口のみ。

・利用制限 （令和5年10月4日より適用）
多くの人が利用できるよう、施設都合による場合を除き、利用日の直前や無断でのキャンセルの場合、利用が制限されます。
一定期間、登録された全ての施設で新たな抽選・予約申込ができなくなります。
※利用制限の適用時に既に申込されていた予約はそのまま利用できます。
※メールアドレスを登録している場合、利用日の7日前に予約の最終確認に関するメールを送信します。

パターン	制限内容
利用日6日前から利用当日までのキャンセルの場合	キャンセル日から30日間、抽選・予約の申込み不可
無断キャンセルの場合	利用予定日から60日間、抽選・予約申込み不可

（9）利用の制限

以下の場合は利用できません。

① 公の秩序、善良な風俗を害する恐れがあると認められるとき。
② 営利を目的として利用するとき。
※ 物品の販売、契約等のほか、業務上の利用または広告、宣伝、PR その他これに類するものは営利とみなします。（例：特定の企業の商品を使用した説明会、講習会等）
③ 参加者から参加費等を徴収するとき。
※認められる場合がありますので事前にご相談ください。
④ 講師（主催者）が自ら会場の確保、会員の募集、運営等を行うとき。
（例：カルチャースクール等での利用等）
⑤ 管理上、利用に支障があると認められたとき。
⑥ その他、区長が利用を不適当と認めたとき。

（１０）利用に際しての主な注意事項

① 飲食を主目的とした利用はできません。
- ロビーなどの共有部やホール内では食事はできません。
- 食中毒の防止など、衛生管理については利用者の自己の責任において行なってください。
- においの強い食べ物など、次の利用者に影響が出る飲食はご遠慮ください。
- 出前、ケータリングは禁止とさせていただきます。

② 利用時間には、準備と後片付けの時間を含みます。
③ 使用した施設や付帯設備等は現状に戻してからお返しください。
④ ごみは原則お持ち帰りください。
⑤ 施設内は全て禁煙です。
⑥ 高輪区民センターには、専用の駐車場は一切ありません。
近隣のパーキングをご利用ください。